

地域資源創成学部

1. 地域資源創成学部の教育概要

地域資源創成学部（略称「地域学部」）は多様化・複雑化する地域の課題を解決し、地域の持続的発展に資するべく2016年に開設された。地域学部には、宮崎大学の強みや今まで積み上げてきた実績を踏まえ、地域及び産業づくりを担っていくことができる人材養成について強い期待が寄せられている。

地域学部では、マネジメントの専門知識と社会・人文科学、及び農学・工学分野の利活用技術の基礎知識を教授する異分野融合のカリキュラムを構築するとともに、研究者教員と実務家教員とが協働した実践的教育、宮崎県全域をフィールドとした実習や国内・海外インターンシップによる地域の方々と一緒に協働教育を導入する。

このような教育により、地域の製造業、食品・醸造業、マスコミ、観光、サービス業、国・自治体、経済団体の幹部候補や、事業承継者、起業家などに必要な知識・技能を教授する。人材像としては、持続可能な地域づくりを包括的にマネジメントでき、地域資源を理解し利活用しつつ、ビジネス・地域産業、行政などの現場で、革新的な価値を創出できる人材の輩出を目指す。

その上で、地域学部のOB・OGを核として地域の产学研官の人的ネットワークを形成し、地域の持続的発展に末永く貢献していくことを究極の目標とする。

2. 地域資源創成学部のカリキュラムの特色

(1) マネジメントに加え、進路に合った専門知識修得

地域学部の学生は、基礎教育科目に加え、マネジメントコア、マネジメントアドバンスト科目を履修することで、マネジメントの基礎及び専門知識（経営手法、経営戦略、会計学、取引関係論等）を修得する。また、地域学部は、企業マネジメント、地域産業創出、地域創造という3つのコースを提供しており、学生は、将来の進路にあつた専門コースを選択する。

(2) 現場での実践教育

国内外の企業や行政機関でのインターンシップや、企業、自治体等における継続的実習機会など、実務者、現場に触れる実践的な学修機会を設けている。これによって1年生から4年生まで、次第に将来の進路に近い分野の理解を専門的に深めていくなどレベルアップしながら学べるカリキュラムを構築している。

(3) 実践的英語（Professional English）

英語で論理的にコミュニケーションを行い、交渉で成功するための能力を養成するために、カリキュラムに、「社会人、すなわち仕事のプロとして使える実践的英語（Professional English）」を含めている。

3. ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

宮崎大学学務規則に規定する修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、以下の素養を身につけ、かつ、卒業研究の審査に合格した学生に対して卒業を認定し、学士（地域資源創成学）の学位を与える。

1. 人間性・社会性・国際性：社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使し、社会の発展のために積極的に関与できる。

(1) 倫理観：自己の良心と社会の規範やルール、モラルに従って行動できる。

(2) チームワーク：他者と協調・協働して行動できる。

(3) 多文化・異文化理解：多文化・異文化に関する知識を理解できる。

2. 主体的に学ぶ力：自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できる。

3. コミュニケーション能力：相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。

(1) 言語リテラシー：日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

(2) 他者理解・自己表現力：相手の伝えたいことを的確に理解し、有効な方法で自己を表現できる。

4. 課題発見・解決力：課題を発見し、情報や知識を複眼的、論理的に分析して、その課題を解決できる。

(1) 情報リテラシー：情報通信技術(ICT)を用いて多様な情報を収集し、数量的スキルに基づいて分析し、効果的に活用することができる。

(2) 問題解決力：人々と広く協働し、地域の資源や状況をよく理解・分析することで問題解決に導くことができる。

5. 知識・技能：学士課程教育を通して、人類の文化、社会、自然、地域及び専攻する学問分野における知識を理解し、身に付けた技能(実践力)を活用できる。

(1) 地域資源創成のために必要なマネジメントの専門知識を有している。

(2) 地域資源創成のために必要な社会・人文科学、及び農学・工学の利活用技術の基礎知識を有し、複眼的な視野から地域資源の価値を捉えることができる。

(3) 以下のいずれかの人材養成像に対応した、地域資源を活用し、新たな価値を創成する企画力・実践力を有している。

企業マネジメントコース Business Management Course

地域産業創出コース Regional Industry Creation Course

地域創造コース Regional Management and Development Course

【企業マネジメントコース】

国内外の産業経済構造を俯瞰的に捉え、地域の社会経済状況を調査・分析し、その知見をもって、国内市場や海外市場の開拓やリンクエージ構築、企業誘致、起業等、地域経済の発展に向け、既存の産業に新たな価値創造(イノベーション)を引き起こし、地域の産業振興に寄与する次世代のビジネスリーダーを養成する。

【地域産業創出コース】

地域資源(農業・自然・文化等)の価値を理解し、地域資源を活用した新商品の企画、ビジネスの新展開、様々な切り口からの地域資源の魅力発信等を通じて地域資源に新たな価値を見出し、6次産業化や観光等の地域の産業創出につなげることができる人材を養成する。

【地域創造コース】

中山間地域における過疎・高齢化、中心市街地衰退等の課題解決や、地域社会の維持発展に向けて、地域における住民の組織やネットワーク、行政制度等について理解するとともに、地方都市・農山村の経済機能、社会機能、環境機能を総合的に捉え、地域活動を有機的に連結し、活性化できる持続可能な地域づくりをトータルマネジメントできる人材を養成する。

4. 学生の指導体制等について

1) クラス担当及び副担任（1～2年前学期）

大学生活を送るうえでの生活指導や学修指導、進路や人生設計への助言、あらゆる相談（授業・生活・悩み相談など）に応じます。クラス担任・副担任は、学生支援部、教務・学生支援係、教務委員会や実践教育運営委員会の教員等と緊密に連絡をとりながら、コースに分かれる前の2年前学期まで学生やクラスを指導・支援します。また、必要に応じてガイダンスや面談等を行います。

2) 指導教員（2年後学期～4年）

2年後学期からコース選択によって、企業マネジメントコース、地域産業創出コース及び地域創造コースに分かれた教育が行われます。学生は、目指す人材像や進路、将来設計に沿った研究分野等から、コースを選択しコースを担当する教員から指導教員を決定します。指導教員は、卒業研究を指導し、実践実習や履修指導、進路・就職、学生生活の相談についても、学生支援部、教務・学生支援係、教務委員会や就職委員会等の教員と連携しながら、より緊密な指導を行います。

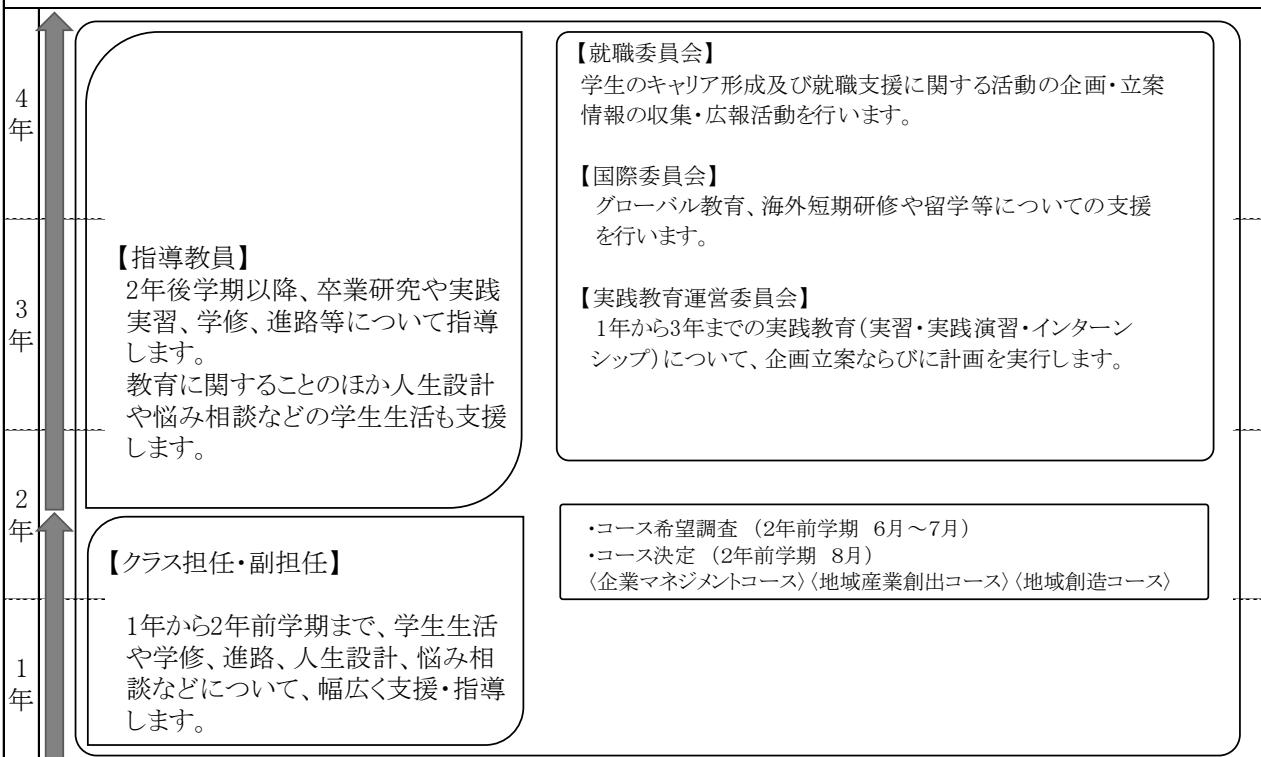
地域資源創成学部の学生支援組織及び教育指導体制等について

〈組織〉

【教授会】(学部長) 学生の教育等に関し審議、決定する機関
学生の入学、在籍、進級、及び卒業(学位認定)に関する事項
教育に関する重要な事項
学生の賞罰に関する事項

【教務委員会】(副学部長)
教授会の諮問機関として、教育や学生支援にかかる事項について協議立案する

〈体制〉



5. 学生に関する事務の窓口

1) 宮崎大学全体の事務窓口

場所	窓 口	事 項
教育 学部 講義 棟 宮 崎 大 学 創 立 3 3 0 記 念 交 流 会 館	基礎教育支援課(1F)	基礎教育科目の履修・定期試験・追試験・再試験に関すること 基礎教育科目受講科目登録手続き（web上で）に関すること
		学生証及び各種証明書に関すること 受講科目登録手続き（web上で）に関すること
	学生なんでも相談室	学生生活上のあらゆる相談
		学生支援に関すること 課外活動・学内行事等に関すること 学生寄宿舎に関すること 通学証明書の発行、自動車駐車許可証の発行 学内での掲示に関すること
	学生生活支援課 学生支援担当	奨学金・入学料免除・授業料免除・授業料分納に関すること 経済相談・アルバイトに関すること 傷害保険に関すること
		就職相談・支援 就職（インターナショナルを含む）情報の提供
	証明書発行機	在学証明書・成績証明書・単位修得証明書・卒業（見込）証明書・学割証・健康診断証明書・通学証明書・在寮証明書・保険加入証明書（学研災等）
大 学 会 館	意見箱(1F)	宮崎大学に対する要望や意見の受付
	国際連携センター(2F) 国際連携課(2F)	外国人留学生に関すること 海外留学等に関する情報提供や支援に関すること
事 務 局 棟	財務部財務課(2F) 出納係	授業料の納付窓口（ただし、預金口座振替が原則）
安全衛生保健センター		健康相談・救急措置 定期健康診断・臨時健康診断 カウンセリングなどの相談
ハラスメント等相談員		ハラスメントに関すること

2) 地域資源創成学部の事務窓口

窓 口	事項
地域資源創成学部 教務・学生支援係 (実験研究棟1階)	専門科目的履修・試験に関すること 学内掲示に関すること 時間割・教室配当に関すること 実習に関すること 特別欠席に関すること インターンシップに関すること 就職活動に関すること 海外留学に関すること 休学・復学・退学・除籍・再入学・転学部等に関するこ 成績についての申立てに関するこ 研究生・科目等履修生に関するこ
学部長意見箱 (講義棟1階ロビー)	地域資源創成学部に対する要望や意見

6. 専門科目の受講および試験に関する手続き等の一覧

学 期	項 目	提出先等	期 日	注 意 す る 点
前 学 期 第 1 期 ・ 第 2 期	受 講 科 目 登 錄	学生 支 援 部 教 育 支 援 課 (Web 上で)	定める期日まで (掲示板及びHPで 必ず確認。基礎教育 科目と専門科目で、 登録方法等が異なる 場合があるので注意 すること。)	原則受講する授業科目のすべてを Webで登録し、必ず確認を行うこと。 登録されていない科目は、単位認定さ れない。時間割に記載された集中講義 についても同様。 【注意1】を参照。
	他 学 部 受 講 願	教務・学生 支 援 係	受講科目登録期日ま で	他学部の授業を受講するとき。 前学期(第1期・第2期含む)及び通 年に開講されるもののみ願い出るこ と。
	特 別 欠 席 願	教務・学生 支 援 係	事由発生後速やかに	出席率(75%)の充足について、担当 教員により考慮されることがある。
	定 期 試 験		前学期 8月上旬頃 第1期 6月上旬頃 第2期 8月上旬頃	学年暦及び【注意2】を参照。 詳細は授業担当教員より案内。
	追 試 験 届	教務・学生 支 援 係	定期試験終了後 10日以内	定期試験で特別欠席を許可された者 に限り、定期試験終了後1か月以内に 担当教員が適宜実施する。
	定期試験・追試験 合 否 発 表		試験終了後 1週間以内	Web上で担当教員が発表する。
後 学 期 第 3 期 ・ 第 4 期	受 講 科 目 登 錄	学生 支 援 部 教 育 支 援 課 (Web 上で)	定める期日まで (掲示板及びHPで 必ず確認。基礎教育 科目と専門科目で、 登録方法等が異なる 場合があるので注意 すること。)	原則受講する授業科目のすべてを Webで登録し、必ず確認を行うこと。 登録されていない科目は、単位認定さ れない。時間割に記載された集中講義 についても同様。 【注意1】を参照。
	他 学 部 受 講 願	教務・学生 支 援 係	受講科目登録期日ま で	他学部の授業科目で後学期(第3期・ 第4期含む)から開講されるもののみ 願い出ること。
	特 別 欠 席 願	教務・学生 支 援 係	事由発生後速やかに	出席率(75%)の充足について、担当 教員により考慮されることがある。
	定 期 試 験		後学期 2月上旬頃 第3期 11月下旬頃 第4期 2月上旬頃	学年暦及び【注意2】を参照。 授業担当教員より案内。
	追 試 験 届	教務・学生 支 援 係	定期試験終了後 10日以内	前学期(第1期・第2期)と同じ。
	定期試験・追試験 合 否 発 表		試験終了後 1週間以内	Web上で担当教員が発表する。

※上記は、2022年度学年暦に基づき、変更されることもあるので掲示等に注意すること。

【注意1】

- ① 決められた登録期間内(前学期は春休み期間中、後学期は夏休み期間中が含まれる)にWeb上から受講科目を登録する。登録後は、必ず登録完了後の画面を印刷(もしくは画面コピー)し、各自保管すること。
- ② 授業開始後の確認・修正期間内に自ら登録した科目・自動登録された科目等、全ての科目が登録されているかを必ず確認し、一覧表を印刷(もしくは画面コピー)して保管すること。

【注意2】

定期試験等におけるカンニング等の不正行為に対しては停学処分の他、当該学期の専門科目の定期試験成績はすべて無効となる。

7. 地域資源創成学部（地域資源創成学科）の専門教育について

1) 教育課程

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力や人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき基礎教育から専門教育まで一貫した学士課程教育を実施します。

2) カリキュラム・ポリシー

地域資源創成学部では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げた、地域における新たな成長産業の振興及び地域活性化を企画・実践できる実務的素養を身につけた人材の育成を目的とするため、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成し、教育を実施します。

【教育課程の編成】

1. 学生の修得すべき学修成果を重視し、教養科目と専門教育の区分にとらわれず、体系的な学士教育課程を編成します。
2. 基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、導入科目（大学教育入門セミナー、情報・データリテラシー、外国語コミュニケーション、専門基礎）、課題発見科目（専門教育入門セミナー、環境と生命、現代社会の課題）と学士力発展科目を設置します。
3. 専門的な方法論と知識習得のため、専門基礎科目と専門科目を実践実習・専門分野教育の両面から体系的・段階的に設置します。
4. マネジメント力を養成するために必要な科目と、地域の課題や地域資源の価値を複眼的な視点から捉える能力を養成するために「企業マネジメント」、「地域産業創出」、「地域創造」の3つの科目群に分けて、社会・人文科学、及び農学・工学の科目を設置します。
5. 英語での論理展開、ビジネス交渉ができるコミュニケーション能力を修得するための英語科目を設置します。
6. 地域を志向した教育・研究・地域貢献を推進するため、学士課程に地域の理解と課題解決に取り組む科目を設置します。
7. 獲得した知識や能力を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげていく実践的な能力や態度を育成するために、演習・実習・卒業研究等の科目を設置します。

【教育内容・方法】

1. 各授業科目について、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知します。
2. 基礎教育カリキュラムの導入科目、課題発見科目において、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施し、初年次から学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるようにします。
3. 知識・理論と実践を融合し、主体的に考える力を育成するために、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）、演習・実践を積極的に取り入れた多様な授業形態、指導を行います。
4. 学士課程において、地域の理解を深める題材を取り入れ、地域の課題解決を実践できるようにします。

【学修成果の評価】

1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。
2. 個々の授業科目においては、成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。
3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴、及び学生の成長時間・満足度に係わる情報を適切に収集・分析する。
4. GPA制度を導入し、客観的で透明性の高い成績評価を行う。
5. 学生が学修目標の達成状況についてエビデンスを持って説明できるよう学修成果の可視化を行う。

3) 基礎教育科目

導入科目、課題発見科目、学士力発展科目の3つの区分から構成されています。「導入科目」は、学習スキル、コミュニケーションスキル、情報倫理、データリテラシー等の大学で必要となる基礎的能力及び専門科目を学ぶうえでの基礎となる知識を学修します。「課題発見科目」は、少人数のクラス編成によるグループ学修等のアクティブ・ラーニングを教育方法の特徴とし、知識・理解の修得に加え、論理的思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力、生涯学習力等を育成します。「学士力発展科目」は、導入科目、課題発見科目で身についた知識・スキル及び思考力を発展させ、幅広い知識と多様な経験を通して、主体的に学ぶ素地を養うことを目的とし、本学部が指定するビジネス英語 I-1、I-2（4単位）を含めて8単位以上を選択・履修します。また、基礎教育から専門科目まで一貫した英語教育を実施することで、英語によるビジネス交渉ができるコミュニケーション力を育成します。

4) 専門科目

専門科目（マネジメントコア科目群、コースコア科目群）、専門発展科目（マネジメントアドバンスト科目群、コースアドバンスト科目群）、専門英語、卒業研究の4つの区分から構成され、本学部が目指す人材養成を実現するためのカリキュラムとして体系的・段階的に構成されています。

なお、2年後学期から企業マネジメントコース、地域産業創出コース及び地域創造コースの3コースに分かれ、より専門性の高い教育が行われます。

（1）専門科目〈1年～2年前学期〉

【1】マネジメントコア科目群

地域資源、地域振興及び地域社会学などの地域に関する基礎知識を学ぶとともに、マネジメントの基礎となる経営理論（経営学、マーケティング、会計学）及びマネジメントに必要な社会構造や経済、法に関する基礎知識を身につけます。

【2】コースコア科目群

キャリアプランニングによって将来の進路等を考察するとともに、2年後学期から選択により所属する3コースの概論を学び、異分野（社会・人文科学、及び農学・工学の利活用技術）の基礎的な知識を身につけ複眼的な視野を養成します。また、地域や県内企業等での地域理解実習や地域探索実習を通して、情報収集能力、分析力を身につけます。

（2）専門発展科目〈2年後学期～4年〉

【1】マネジメントアドバンスト科目群

実践に裏付けられた経営理論やマネジメント論を学び、地域資源を活用し地域活性化を図るうえで必要な専門知識を身につけるとともに、マネジメント実践に必要な経済、金融、財政、広告等の応用知識を身につけます。また、長期の国内インターンシップや海外短期研修の実践を通して、専門知識の理解をさらに発展させます。

【2】コースアドバンスト科目群

学生が目指す人材像に沿ったコースを選択し、さらに専門性の高い知識を修得するとともに、2年後学期から3年後学期までの長期実践実習により、深い知識と企画力、実践力を身につけます。さらに、自コースまたは他コースの幅広い選択科目を履修することで複眼的な視野を深化させ、卒業研究へと発展させます。

（3）専門英語〈2年後学期～3年後学期〉

基礎教育で修得した英語力をさらに発展させ、英語での理論展開やビジネス交渉ができるコミュニケーション能力を養成します。

(4) 卒業研究〈4年〉

修得した知識や実践力を展開して、地域資源を活用し、実際に社会に有用な成果を創出することを目標に、課題発見から解決策の立案・実施、その検証と評価までを実践します。

(5) 実践演習について〈1年前学期～3年後学期〉

【1】地域理解実習

大学近隣の地域を調査・観察するとともに、行事等の企画・運営に参画し、地域住民との交流を通じて、地域理解、基礎的な情報収集能力、コミュニケーション能力を身につけます。

【2】地域探索実習Ⅰ

県内各地の地域に実際に触れ、地域住民や企業経営者等と意見交換を行うことで、情報収集能力を深めるとともに、地域資源とは何かを探ります。また、地域により異なる住民の意見や現場の情報・課題を整理し、必要な情報をまとめる能力を身につけます。

【3】地域探索実習Ⅱ

県内企業等を調査・研究し、経営者や実務者と意見交換を行うことで、産業毎の経営・マーケティング手法や地域資源との関わりを知ります。また、現場の情報を整理し、地域や企業における課題について分析します。

【4】コース別マネジメント実践Ⅰ

少人数グループで、地域・企業等から掘り起こした課題を整理・分析し、その解決策を提案するとともに、提案に対する評価を行い、実践に向けた改善案を作成することで、企画力を身につけます。

【5】コース別マネジメント実践Ⅱ

グループの企画や課題解決策について、実際に地域・企業等の方々と協働してプロジェクトを実践することで、実践力やマネジメント力を養うとともに、その評価（自己評価、地域からの評価）を行います。

【6】コース別マネジメント実践Ⅲ

コース別マネジメント実践Ⅱの経験や結果を踏まえ、その評価結果や各個人が身に付けた異分野的視点も交えながら、地域・企業等の方々と共に改善プランを作成することで、最終的な戦略等をまとめプレゼンテーションする力を身につけます。

(6) 国内インターンシップ及び海外短期研修について〈2年後学期～3年後学期〉

2～3年次の長期休暇を利用して、1ヶ月の国内インターンシップ（県内を中心）または10日間以上の海外短期研修（2年次後学期）を実践することで、講義や実践実習で得た知識や実践能力をさらに高め、国際的な視点も高めることを目的とします。なお、国内インターンシップでは、社会人と接する環境で実社会を経験し、様々な課題等を体感することで、社会人として求められる能力を的確に理解し、自ら行動できる実践力を身に付けます。また、アジア地域を中心とする海外短期研修では、海外での様々な課題等を体感し、文化や社会の違い、多様性に触れることで、グローバルな視点や自ら国際的に行動できる実践力を身につけます。さらには、自身のキャリア形成について深く考える機会を得ることも可能になります。

8. 教育の方法等

1) 単位の計算方法

授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育の効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算します。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

授業形式	講義における学修時間	授業時間外学修
講 義 (2 単位)	30 時間 (2 時間・15 回)	60 時間 (講義 1 回につき 4 時間の学修を必要とする)
演 習 (1 単位)	30 時間 (2 時間・15 回)	15 時間 (演習 1 回につき 1 時間の学修を必要とする)
実験及び実習 (2 単位)	60 時間 (4 時間・15 回)	30 時間 (実験及び実習 1 回につき 2 時間の学修を必要とする)

2) 進級判定と卒業要件単位数

本学部は、学年制による教育を実施します。この制度は、卒業までに必要な単位数を修得すれば学位が授与されるというものではなく、各学年終了時に定めた単位数以上の修得をもって、確実な専門知識の修得や実践能力の積み重ねによって進級ならびに卒業を判定するものです。具体的には、学期末の定期試験等で不合格となつた授業科目だけを再履修によって翌年次に単位修得するのではなく、当該学年次に配当されたカリキュラムを再履修することになります。このため、原級留年となった学生に対しては、別途、クラス担任や指導教員による再履修指定科目の履修指導等を行います。

各学年次への進級及び卒業に必要な基準等は以下のとおり。

〈進級判定基準〉

【2年次への進級】→30単位以上修得

【3年次への進級】→2年次に30単位以上修得、累計70単位以上修得

【4年次への進級】→累計100単位以上修得

【卒業要件】→累計128単位以上修得

なお、この制度は、単に厳しい教育方法を採用するのではなく、確実に専門知識や実践能力を身につけさせ、公正な成績評価、組織的な学修管理を実施することを保証するものです。

〈卒業要件単位数〉

【基礎教育科目】 36 単位 以上

【専門科目】

〈 専門科目 〉

1) マネジメントコア科目群 19 単位 以上

2) コースコア科目群 11 単位 以上

〈 専門発展科目 〉

1) マネジメントアドバンスト科目群 20 単位 以上

2) コースアドバンスト科目群 32 単位 以上

・コース必修科目：6 単位

・コース別実践 I・II・III：6 単位

・コース選択科目：12 単位

・他コースまたは自コース選択科目：8 単位以上

〈 専門英語 〉 4 単位 以上

〈 卒業研究 〉 6 単位

合計 128 単位 以上

09. 開講科目表

区分	科目群	科目名	開講時期	単位数		授業形態		1年		2年		3年		4年		担当教員	
				必修	選択	講義	演習	実習	前①	後②	前①	後②	前③	後④	前①	後②	
基礎教育科目	導入科目	大学教育入門セミナー	1前	2		○			2								中野 敦、地域資源創成学部関係教員
		情報・データリテラシー	1前	2		○			2								中野 敦 西 和盛
		英語 a1	1前	2		○			2								語学教育センター教員
		英語 b1	1前	2		○			2								語学教育センター教員
		英語 a2	1後	2		○				2							語学教育センター教員
		英語 b2	1後	2		○				2							語学教育センター教員
		初修外国語	1前	2		○			2								語学教育センター教員
		コミュニケーション概論	1前	2		○			2								福島三穂子
		数学基礎	1前	2		○			2								戸敷浩介
		統計学基礎	1後	2		○				2							西 和盛
		社会調査法	2前	2		○					2						井上果子 松岡崇暢
学士力発展科目※	課題発見科目	専門教育入門セミナー	1後	2		○				2							根岸裕孝、地域資源創成学部関係教員
		環境と生命	2前	2		○				2							基礎教育担当教員
		現代社会の課題	社会と人間	1後	2		○				2						基礎教育担当教員
		自然の仕組み	1後			○											基礎教育担当教員
		地域・学際系	※学士力発展科目は、地域・学際系、自然科学系、外国語系の3系列から8単位以上を履修する。ただし、外国語系からビジネス英語 I-1、ビジネス英語 I-2を必修科目とするため、残り4単位以上を3系列から選択履修する。	2前後		○											基礎教育担当教員
		自然科学系	2前後		4	○											基礎教育担当教員
		外国語系	目(4単位)とするため、残り4単位以上を3系列から選択履修する。	1後～2後		○				※							基礎教育担当教員
		ビジネス英語 I-1	2前	2		○				2							基礎教育担当教員
		ビジネス英語 I-2	2後	2		○				2							基礎教育担当教員
	修得すべき単位数 36単位 以上 (必修科目32単位、選択科目4単位以上)				32	4											
専門科目	マネジメントコア科目群	地域学基礎	1前	2		○			2								根岸裕孝 出口近士、瀬川直樹
		地域社会学概論	1前	2		○			2								松岡崇暢
		簿記論	1前		2	○			2								井藤 哉
		法律学入門	1前	2		○			2								足立文美恵、丸山亜子、箕輪さくら
		地域資源論(農学工学基礎)	1前	1		○			1								西 和盛 戸敷 浩介、尾野 薫、地域資源創成学部関係教員
		経営学概論	1後	2		○				2							丹生晃隆
		マーケティング論 I	2前	2		○				2							土屋 有
		会計学 I	2前	2		○				2							井藤 哉
		プロジェクトマネジメント	2前	1		○				1							谷田貝 孝
		企業家精神とイノベーション	2前	1		○				1							谷田貝 孝
		地域経済学	2前	2		○				2							片山和希
		マクロ経済学	2前		2	○				2							片山和希
		ミクロ経済学	2前		2	○				2							西 和盛
	修得すべき単位数 19単位 以上 (必修科目17単位、選択科目2単位以上)				17	2											

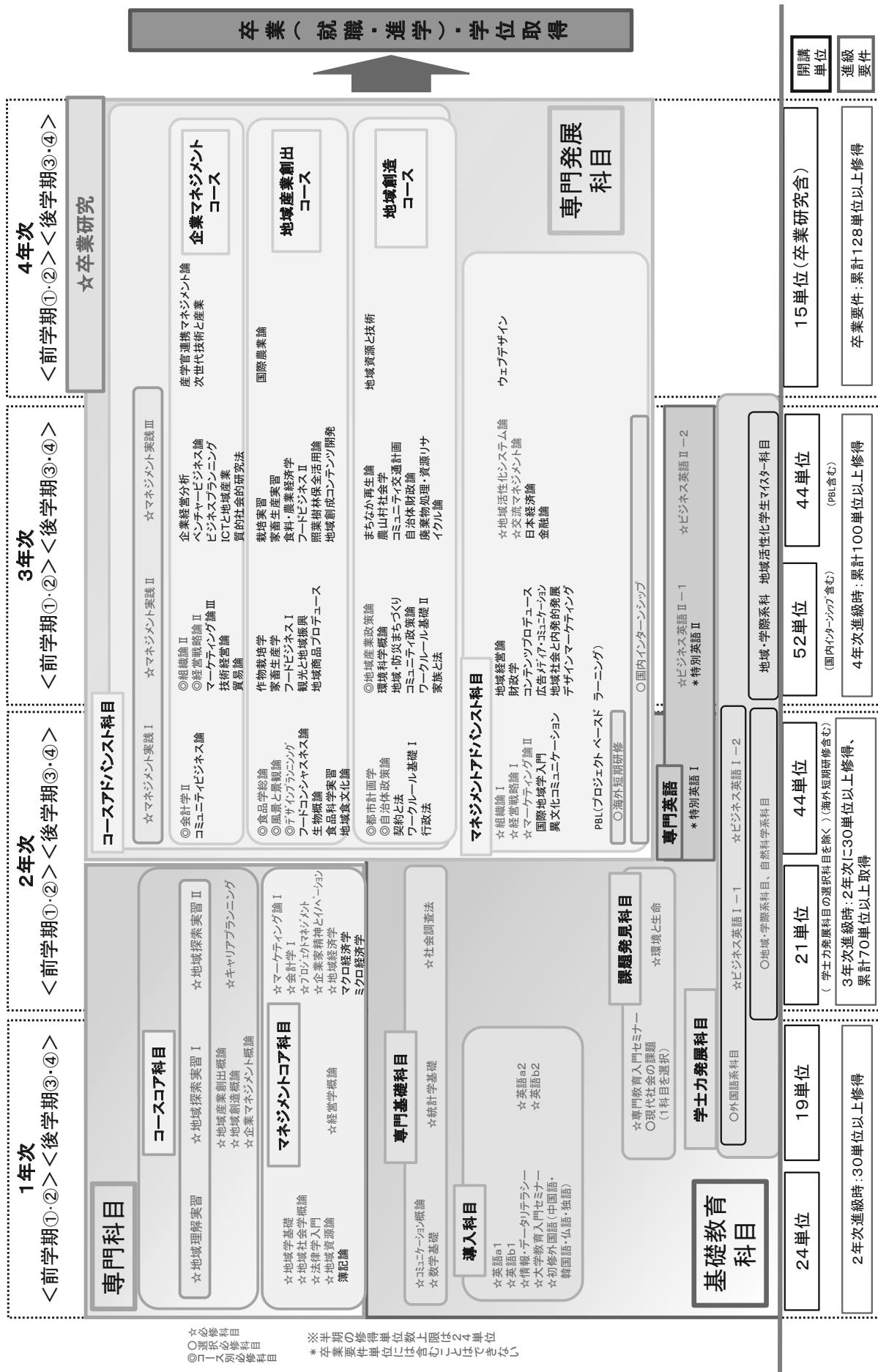
区分	科目群	科目名	開講時期	単位数		授業形態		1年		2年		3年		4年		担当教員	
				必修	選択必修	選択	講義	演習	実習	前①	後③	前①	後②	前③	後④		
専門科目	コースコア科目群	キャリアプランニング	2前	2			○				2						桑畑 夏生 根岸 裕孝
		地域理解実習	1前	1				○		1							全教員
		地域産業創出概論	1後	2			○				2						西 和盛 山崎有美、尾野 薫、池田 中也、杉山 智行、橋口正嗣、出口 近士、地域資源創成学部関係教員
		地域創造概論	1後	2			○				2						熊野 稔 足立文美恵、丸山亜子、桑野 齊、戸敷浩介、松岡 崇暢、井上果子、片山和希、尾野 薫、箕輪さくら
		企業マネジメント概論	1後	2			○				2						井藤哉、金岡保之 谷田貝 孝、土屋 有、丹生晃隆、根岸裕孝、福島三穂子、瀬川 直樹、Lau Chung Ming
		地域探索実習 I	1後	1				○			1						全教員
		地域探索実習 II	2前	1				○				1					全教員
修得すべき単位数 11単位				11													
専門発展科目	マネジメントアドバンスト科目群	組織論 I	2後	2			○					2					谷田貝 孝
		経営戦略論 I	2後	2			○					2					金岡保之
		マーケティング論 II	2後	2			○					2					土屋 有
		国際地域学入門	2後		1	○						1					井上果子
		異文化コミュニケーション	2後		1	○						1					福島三穂子
		デザインマーケティング	3前		2	○						2					池田中也
		地域経営論	3前		2	○						2					根岸裕孝
		コンテンツプロデュース	3前		2	○						2					地域資源創成学部関係教員
		広告メディア・コミュニケーション	3前(隔年)		2	○						2					地域資源創成学部関係教員
		財政学	3前		2	○						2					片山和希
		地域社会と内発的発展	3前		2	○						2					井上果子
		地域活性化システム論	3後	2			○						2				杉山 智行
		金融論	3後		2	○							2				杉山 智行
		交流マネジメント論	3後	2			○						2				尾野 薫
		日本経済論	3後		2	○							2				根岸裕孝
		ウェブデザイン	4前		2	○								2			金岡保之
		国内インターンシップ	2後～3後	2				○					2				根岸 裕孝 桑畑 夏生、指導教員
		海外短期研修	2後	2				○				2					井上果子、福島三穂子、指導教員
		PBL	2前～3後		2			○				2					出口近士、瀬川直樹
修得すべき単位数 20単位 以上 (必修科目10単位、選択必修科目2単位、選択科目8単位以上)				10	2	8											

区分	科目群	科目名	開講時期	単位数		授業形態		1年		2年		3年		4年		担当教員	
				必修	選択必修	講義	演習	実習	前①	後③	前②	後④	前①	後③	前②	後④	
専門発展科目	コースアドバンスト科目群	会計学Ⅱ	2後	2		○							2				井藤哉
		コミュニケーション論	2後		2	○							2				根岸裕孝
		企業マネジメント実践Ⅰ	2後	2				○					2				谷田貝孝、井藤哉、金岡保之、丹生晃隆、根岸裕孝、土屋有、福島三穂子、瀬川直樹 Lau Chung Ming
		組織論Ⅱ	3前	2		○							2				谷田貝孝
		経営戦略論Ⅱ	3前	2		○							2				金岡保之
		マーケティング論Ⅲ	3前		2	○							2				土屋有
		技術経営論	3前		2	○							2				丹生晃隆
		貿易論	3前		2	○							2				Lau Chung Ming
		企業マネジメント実践Ⅱ	3前	2				○					2				谷田貝孝、井藤哉、金岡保之、丹生晃隆、根岸裕孝、土屋有、福島三穂子、瀬川直樹 Lau Chung Ming
		企業経営分析	3後		2	○							2				谷田貝孝 金岡保之、井藤哉、土屋有
		ベンチャービジネス論	3後		2	○							2				丹生晃隆
		ビジネスプランニング	3後		2	○							2				丹生晃隆 谷田貝孝、井藤哉、金岡保之、土屋有、地域資源創成学部関係教員
		質的社會学研究法	3後		2	○							2				福島三穂子
		ICTと地域産業	3後		2	○							2				金岡保之
		企業マネジメント実践Ⅲ	3後	2				○					2				谷田貝孝、井藤哉、金岡保之、丹生晃隆、根岸裕孝、土屋有、福島三穂子、瀬川直樹 Lau Chung Ming
専門発展科目	コースアドバンスト科目群	产学官連携マネジメント論	4前		2	○							2				丹生晃隆 杉山智行
		次世代技術と産業	4前		2	○							2				工学部教員
		生物概論	2後		2	○							2				橋口正嗣
		食品学総論	2後	2		○							2				山崎有美
		フードコンシャスネス論	2後		2	○							2				篠原久枝
		風景と景観論	2後	2		○							2				熊野稔
		デザインプランニング	2後	2		○							2				池田中也
		食品科学実習	2後		2		○						2				山崎有美
		地域産業創出実践Ⅰ	2後	2				○					2				西和盛 山崎有美、尾野薰、池田中也、杉山智行、橋口正嗣、出口近士、地域資源創成学部関係教員
		作物栽培学	3前		2	○							2				橋口正嗣
		家畜生産学	3前		2	○							2				地域資源創成学部関係教員
		フードビジネスⅠ	3前		2	○							2				山崎有美
		観光と地域振興	3前		2	○							2				杉山智行
		地域商品プロデュース	3前		2	○							2				池田中也
		地域産業創出実践Ⅱ	3前	2				○					2				西和盛 山崎有美、尾野薰、池田中也、杉山智行、橋口正嗣、出口近士、地域資源創成学部関係教員
		栽培実習	3後		1		○						1				橋口正嗣
		家畜生産実習	3後		1		○						1				地域資源創成学部関係教員
		食料・農業経済学	3後		2	○							2				西和盛
		フードビジネスⅡ	3後		2	○							2				西和盛 池田中也、山崎有美、土屋有、地域資源創成学部関係教員
		地域食文化論	2後		2	○							2				中村周作
		照葉樹林保全活用論	3後		2	○							2				松岡崇暢 農学部教員
		地域創成コンテンツ開発	3後		2	○							2				地域資源創成学部関係教員
		地域産業創出実践Ⅲ	3後	2				○					2				西和盛 山崎有美、尾野薰、池田中也、杉山智行、橋口正嗣、出口近士、地域資源創成学部関係教員
		国際農業論	4前		2	○							2				西和盛

区分	科目群	科目名	開講時期	単位数	授業形態	1年	2年	3年	4年	担当教員		
				必修	選択	講義	演習	実習	前① 後②			
専門発展科目	コースアドバント科目群	都市計画学	2後	2	○				2		熊野 稔	
		契約と法	2後		2	○			2		足立文美恵	
		自治体政策論	2後	2		○			2		桑野 斎 箕輪さくら	
		行政法	2後		2	○			2		箕輪さくら	
		ワークルール基礎 I	2後		2	○			2		丸山亜子	
		地域創造実践 I	2後	2				○		2	桑野 斎、熊野 稔、戸敷浩介、丸山亜子、足立文美恵、井上果子、松岡崇暢、片山和希、箕輪さくら	
		環境科学概論	3前		2	○				2	戸敷浩介	
		地域産業政策論	3前	2		○				2	杉山 智行	
		コミュニティ政策論	3前		2	○				2	桑野 斎、松岡崇暢	
		ワークルール基礎 II	3前		2	○				2	丸山 亜子	
		地域・防災まちづくり	3前		2	○				2	熊野 稔	
		地域創造実践 II	3前	2				○		2	桑野 斎、熊野 稔、戸敷浩介、丸山亜子、足立文美恵、井上果子、松岡崇暢、片山和希、箕輪さくら	
		コミュニティ交通計画	3後		2	○				2	尾野薰	
		まちなか再生論	3後		2	○				2	尾野薰	
		農山村社会学	3後		2	○				2	松岡崇暢、井上果子	
		自治体財政論	3後		2	○				2	片山 和希	
		家族と法	3前		2	○				2	足立文美恵	
		地域創造実践 III	3後	2				○		2	桑野 斎、熊野 稔、戸敷浩介、丸山亜子、足立文美恵、井上果子、松岡崇暢、片山和希、箕輪さくら	
		廃棄物処理・資源リサイクル論	3後		2	○				2	戸敷浩介 工学部教員	
		地域資源と技術	4前		1	○				1	戸敷浩介 工学部教員	
修得すべき単位数 32単位 以上 (コース必修科目6単位、コース別実践 I・II・III6単位、コース選択科目12単位、他コースまたは自コース選択科目8単位以上)				12	20							
専門英語		特別英語 I	2後		2	○			2		福島三穂子	
		ビジネス英語 II-1	3前	2		○				2	Lau Chung Ming、地域資源創成学部関係教員	
		特別英語 II	3前		2	○				2	福島三穂子	
		ビジネス英語 II-2	3後	2		○				2	Lau Chung Ming、地域資源創成学部関係教員	
修得すべき単位数 4単位 以上				4								
卒業研究			4通	6		○				6	地域資源創成学部所属教員(指導教員)	
卒業のために修得すべき単位数 128単位 以上				92	234							

※09. 開講科目表に記載されている担当教員については変更になる可能性があります。

地域資源創成学部カリキュラムマップ(2022年度~)



10. 地域資源創成学部生の心得

1) 地域資源創成学部生の心得（成績指標値(GPA)の解説と注意）

宮崎大学では、学習・教育目標を高いレベルで達成するために、学修状況チェックの一つの指標として成績指標値(GPA)を導入しています。GPA の目的や内容について以下に解説します。

(i) GPA とは何ですか？

GPA(成績指標値)は”Grade Point Average”の略で、履修科目成績に単位数の重みづけをした平均です。「単位の実質化」の観点に基づき、4 単位科目は 2 単位科目の 2 倍の学習が求められ、その成績も 2 倍の重みを付けて GPA を算出します。GPA には「学期 GPA」…学期毎の履修科目の GPA、「年間 GPA」…1 年間の履修科目の GPA、「通算 GPA」…1 年から現時点までの履修科目の GPA、の 3 種類があります。

(ii) GPA を使う目的は？

学期 GPA や年間 GPA の値から、成績の伸びや学習状況などの変化を客観的に判断することができます。また、学習の到達度を学生が数値的に明確にでき、自身の授業への取り組みや学習意欲の向上に繋がります。

(iii) GPA はこの計算式で計算します！

履修カルテシステムで用いている GPA の計算式は、以下となっています。

$$GPA = \Sigma (\text{登録科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) / (\text{登録科目の単位数の合計})$$

※ 「登録科目」は、科目登録修正期間後に確定した登録科目とする。

ただし、 $GP = (\text{受講科目の } 100 \text{ 点満点の評価点} - 54.5) / 10$

Σ は、各学期または累積の受講科目に関する合計を示します。また、出席不足と未受験及び不合格科目(54.5 未満)では GP=0 とします。

履修登録科目のすべてを GPA 対象科目とします。

【GPA の計算例】

科目名	単位数	評価点	GP	GP × 科目単位数
△△学	2	85	(85-54.5)/10=3.05	3.05 × 2=6.10
○○学	2	51	(51-54.5)/10=0	0 × 2=0
□□論	1	68	(68-54.5)/10=1.35	1.35 × 1=1.35
* * 演習	4	72	(72-54.5)/10=1.75	1.75 × 4=7.00
合計	9			14.45

よって、 $GPA = 14.45 / 9 = 1.60$ (小数点 3 位以下を切り捨て)

学期 GPA は、各学期の全科目を対象に学期毎に計算した値です。年間 GPA は、1 年間の全科目を対象に年次毎に計算した値です。通算 GPA は、1 年次から現在在学している年次の学期までに履修した全科目から計算した値です。

GPA では、出席不足と未受験及び不合格となった科目は GP が 0 点として集計の計算対象としています。容易にたくさんの科目を履修登録して、実際には受講しない場合は 0 点評価の科目が増えて GPA が低くなります。選択科目で科目登録した科目は、きっちりと学習をして単位を取得するか、受講しない場合は履修科目登録の修正期間内に「履修中止」を行うことが GPA を下げないために重要となります。

(iv) 科目履修登録の“中止”は修正期間内に必ず行おう！

個人で科目登録した科目を履修中止にする場合、科目履修登録の修正期間内に「履修中止」を行ってください。履修中止の手続きにより登録削除を行わない場合、その科目の GP は 0 となり GPA が下がります。

(v) GPA はどのように利用されるのですか？

a) 学生自身の活用

学期毎の GPA が計算されるので、自分の学習成果の履歴を把握でき、さらなる向上を目指して学習努力を続けることへの励みになります。

b) 学生指導の利用

成績不振となっている学生に対する指導に活用できます。(半期ごとに集計した結果でGPAが2.0未満の学生は学習指導の対象とすることがあります。)

(vi) GPAの数値の目安は?

GPAは0~4.55の範囲の数値となります。学修状況を自己点検する場合は、以下を目安にしてください。GPAが高いほど良い学修状況で推移していると判断してください。

GPA	1ポイント台	2.5ポイント台	3.0ポイント台	3.5ポイント台
成績レベルの目安	かなり低いレベルで集中して学習する必要があります。	平均的レベルですがさらに学習の努力が必要です。	かなり優れたレベルですのさらに向上させる目標を持ちましょう。	優秀なレベルですので、継続してポイントを維持しましょう。

(vii) GPAを確認する方法は?

教育・学生支援係の窓口に問い合わせてください。

2) C A P制(キャップ制:履修単位上限)の適用について

GPAによる学修成績の達成度評価と関連づけ、C A P制によって学期中に履修できる上限単位数を24単位までに設定しています。(半期GPAが3.0以上の場合には例外あり)なお、この上限単位数は、学期中における適切な授業時間ならびに授業時間外学修を確保するためのものです。

3) 履修中止(受講科目登録の取り消し)について

各学期の受講は、受講科目登録によって手続きをすることになっており、決められた期間に登録や修正を(Web上で)行うことになっています。しかしながら、各自が当初考えていた授業と内容が異なった場合など、受講科目確認修正期間の間であればその選択科目の履修を取り消すことができます。この履修中止(受講科目登録の取り消し)は、受講科目のミスマッチを解消することを目的とし、非常に重要ですので、当該期間内に必ず履修取り消しや修正等を行うようにしてください。

4) 学修管理システム(WebClass)等を利用した履修指導について

本学部の教育や学修管理及び履修指導は、学修管理システム(WebClass)等によって行われますので、授業担当教員やクラス担任ならびに指導教員の指導等のもと、学生各自も本システムでの学修管理を行ってください。

5) 学生の身分について

学生の身分には、入学・卒業以外に休学・復学・退学・転学・除籍があり、これらの意味と詳細は、「学務規則」第30条~第37条に記されているので確認をしておいてください。また、除籍及び懲戒処分による退学を除く、「休学・復学・退学」は、申請して許可されることになります。よって、これらを考える場合は、まずクラス担任・副担任もしくは指導教員と相談し、その了承を得たうえで所定の様式により教務・学生支援係で申請等を行ってください。申請の時期によっては授業料納付額も違ってくることがありますので、クラス担任等とよく相談のうえ、速やかに手続きをしてください。なお、この他、転学部や転学に関しても必要な手続き等がありますので、これらも考えるときは、早めに相談するようにしてください。

6) 2年後学期以降のコース選択について

2年後学期から、企業マネジメントコース、地域産業創出コース、地域創造コースの3コースに分かれた教育が行われます。学生は、目指す人材像や進路、将来設計に沿ったコースから、各自の希望により何れかのコースを選択し、当該コースに所属する教員から指導教員を決定します。

ただし、コース選択の希望調査において、学生の希望が極端に偏った場合は、最終の希望調査を基に、1年次専門科目の成績及び面接等によりコースを決定します。

コース希望調査 2年前学期(6月~7月) コース決定 2年前学期(8月)

なお、各自が目指す人材像や進路、将来設計に変更が生じ、コース変更が教育上有益であると判断される場合は、願い出により3年次または4年次に進級する時点で1回に限り転コースすることが認められますので、転コースを希望する場合は、指導教員等とよく相談のうえ、変更願を教務・学生支援係に申請してください。

7) 定期試験等における不正行為について

定期試験等における不正行為については、厳しく処罰することが決められています。

(1) 処罰

有期の停学処分。

(2) 試験の取扱い

不正行為を行った当該学期における専門科目定期試験成績はすべて無効となります。

また、当該行為以降の専門科目試験は、受験資格を失うことになります。

なお、停学処分になった期間は、4年間の修業年限に算入しないため、卒業が延期になり、就職や進学に重大な影響を及ぼします。

(3) その他

当然、この規則は処罰するためにあるのではなく、受験者が公平に試験を受けられるように、不正行為を防止する目的に定められたものです。真面目に勉学し、間違ってもこの規則に抵触することができないようにしてください。

8) 欠席について

事前に講義等を欠席しなければならないときは、必ず授業担当教員に連絡してください。また、体調が悪く当日欠席する場合も授業担当教員を始め、クラス担任・副担任あるいは指導教員、教務・学生支援係に連絡し、その事由を告げてください。

特に、本学部では、グループ学修等をすることが多くありますので、体調管理には十分に配慮し、体調不良により欠席等が続くことがないように心掛けてください。

9) 成績送付について

各学生の学修状況は、保護者にも知つていただくために成績通知書の送付を行います。保護者の住所等が変更になった場合は、成績送付の時期も考慮のうえ、速やかに教務・学生支援係まで届けてください。

送付時期：5月下旬～6月初旬（前年度後学期定期試験までの成績）

10月中旬～下旬（現年度前学期定期試験までの成績）

10) 学生に関する規程や要項について

学生の教育等に関することは、学内の規程や学部要項に定められていますので、キャンパスガイドや大学HPによって、それらのルールを確認しておいてください。なお、成績等に関することや事務手続き、大学の利用等において不明なことがある場合は、「6. 学生に関する事務窓口」を確認して問い合わせてください。

11) 大学や学部からの通知及び連絡事項について

大学や学部からの通知や連絡事項は、大学のHPや掲示板、studentメール、Webclass（学修管理システム）等によって行われます。これらの連絡事項等は、発信する組織や内容によって通知方法等が異なりますので、掲示等の見落としによって定期試験等の受験ができなかつたり、手続き等の遅れによる不利益が生じないように、大学のHPや掲示板、studentメール、Webclassによる通知連絡等は、必ず毎日確認してください。

11. 「宮崎大学地域教育プログラム」による資格取得について

宮崎大学では、地域で活躍するために必要な知識や能力を興味に応じて学ぶ「宮崎大学地域教育プログラム」として、「地域活性化・学生マイスター」「みやざき産業人材認定証」の二つのプログラムを実施しています。全学部生が対象で、座学・実習・オンライン型・プロジェクト型・インターンシップなど様々な形式の科目を受講することができ、興味や関心に合ったコースを選択し、所定の単位取得後はそれぞれのプログラムに応じた資格を認定しています。

資格には、公務員講座の一部受講料免除や県内企業等における採用インセンティブ（例：一次試験免除等）など、その資格に応じたインセンティブがあり、資格取得者はこれを利用することができます。

1. 「地域活性化・学生マイスター」資格の取得について

(1) 地域活性化・学生マイスターは、本学の地域活性化・学生マイスター養成プログラムを履修し、グローバルな視点から地域の課題解決や政策を企画立案するために必要な基本的な能力を修得した者に付与される本学独自の資格である。（以下、学生マイスター）

(2) 学生マイスターには、修得する単位数に応じて「初級」と「上級」の2種がある。

(3) 学生マイスター「初級」を取得するには、①表に定める基礎教育科目18単位以上を修得しなければならない。

ただし、地域資源創成学部の学生については、②表に掲げる科目を代替科目として指定しているため、これらの必修科目等を履修することで学生マイスター「初級」を取得することができる。

①表 学生マイスター「初級」取得に必要な科目

科目群・科目名			開講 ^注	単位
導入科目			大学教育入門セミナー	1 前 2
			情報・データリテラシー	1 前 2
	外国語 コミュニケーション		英語 b2	1 後 2
課題			専門教育入門セミナー	1 後 2
			環境と生命	2 前 2
基礎教育科目	現代社会の課題	社会と人間	地域学入門 I	1 後 2
学士力発展科目	地域・学際系		地域学入門 II	2 年 2
			地域キャリアデザイン	1 前 集中 2
			地域インターンシップ	2 通年 集中 1
			上記以外の学士力発展科目 (地域・学際系科目) から 1 科目以上	1
	計			18 以上

②表 地域学部が代替科目として指定する科目

科目区分・科目名		開講	履修	単位
基礎教育科目	大学教育入門セミナー	1 前	必修	2
	情報・データリテラシー	1 前	必修	2
	英語 b2	1 後	必修	2
	専門教育入門セミナー	1 後	必修	2
	環境と生命	2 前	必修	2
専門科目	地域学基礎	1 前	必修	2
	地域理解実習	1 前	必修	1
	地域探索実習 I	1 後	必修	1
	地域探索実習 II	2 前	必修	1
	キャリアプランニング	2 前	必修	2
	国内インターンシップ [°]	2 後期 ～3 後期	選択 必修	2
	海外短期研修			
	企業マネジメント概論	1 後	必修	2
	地域産業創出概論	1 後	必修	2
	地域創造概論	1 後	必修	2
	計			25

注 1) 基础教育科目的開講時期は変動する可能性があるので注意すること。

(4) 学生マイスター「上級」を取得するには、(3)の単位に加えて、以下の単位を修得しなければならない。

- ・基礎教育科目：「地域デザイン概論 I」「地域デザイン概論 II」（共に3年次から履修可能）
- ・上級専門科目：規定の認定対象科目（※1）の中で、所属学部から1科目以上、他学部から1科目以上（※2）を選択し、単位数の合計で2単位以上を修得すること。また、所属学部の卒業論文・卒業研究の単位を修得すること。（単位数は所属学部の定めるとおり）

- (※1) 宮崎大学地域教育プログラムホームページ(次頁 QR コード有)⇒地域活性化・学生マイスター⇒マイスターカリキュラム⇒認定対象科目一覧参照
- (※2)他学部受講の手続きは所属学部教務係にて行う。(「わかば」からは不可)
- (5)所定の単位を修得した者には、卒業時に「地域活性化・学生マイスター初級」または「地域活性化・学生マイスター上級」の資格証を交付する。同資格証の発行は、産学・地域連携課にて各種証明書発行願で手続きを行うこと。なお、再発行は卒業後 2 年以内に限るものとする。
- (6)履修上の注意点

【学生マイスター・上級の取得について】

上級必修科目「地域デザイン概論Ⅰ」「地域デザイン概論Ⅱ」は 3 年次から履修可能であり、原則、「地域デザイン概論Ⅰ」、「地域デザイン概論Ⅱ」の順で受講すること。

2. 「みやざき産業人材認定証」の取得について

- (1)「みやざき産業人材認定証」は、地域ニーズに応えることのできる能力を修得した者に付与される宮崎県内の大学・高専共通の資格である。(以下、産業人材認定証)
この資格は、宮崎県内の大学・高専が相互に協力・交流・連携し、オンラインによる配信講義を活用して、『食品』『ICT』『医療・福祉』『エネルギー・ものづくり』『国際・観光』『公務員・教員』『起業』の 7 つの分野から、県内の産業構造や企業、人について学ぶことのできる「みやざき産業人材育成教育プログラム」で所定の単位を取得することで授与される。
- (2)産業人材認定証は、共通科目 5 単位、選択科目 4 単位の修得をもって取得することができる。履修のタイプによって、[A : 認定証科目のみ] [B : 認定証科目と対象科目] [C : 認定証科目 1 科目と対象科目] の 3 通りの修得方法がある。(③表)

※認定証科目：本プログラムで提供する科目（配信講義 16 科目と座学で行う 1 科目）

対象科目：認定証科目の代替となる科目（※1）大学地域教育プログラムホームページにて公開

③表：みやざき産業人材認定証履修タイプ一覧

履修タイプ	共通科目(5 単位)			選択科目(4 单位)		
	認定証科目			対象科目 (※1)	認定証科目 15 科目	対象科目 (※1)
	地域キャリア デザイン	地域産業 入門	インターン シップ			
A	2 単位	2 単位	1 単位 ※対象科 目(インタ ーンシッ プ・ 実習等)	—	4 单位	—
B	2 单位	2 单位		—	4 单位	
C	2 単位 ※「地域キャリアデザイン」 「地域産業入門」のどちらか			2 单位	4 单位	

- (3)産業人材認定証のインセンティブ利用を希望する地域資源創成学部生は、「地域キャリアデザイン」又は、「地域産業入門」の受講が必須条件となる。
- (4)オンライン授業「認定証科目」は、受講期間中に設けられる対面講義にて、本人確認を行うので必ず出席すること。

3. 詳細について

- (1)両資格取得のカリキュラム詳細については、「宮崎大学地域教育プログラムホームページ (<http://www.miyazaki-u.ac.jp/meister/>)」にて確認すること(右記 QR コード)
- (2)本プログラムでは、student メールアドレスを通して、履修や授業、日程調整に関する案内をするので、こまめに確認すること。
- (3)両資格に関する問合せ先：産学・地域連携センター 産学・地域連携課 地域人材係
(TEL:0985-58-7250 E-mail:coc@of.miyazaki-u.ac.jp)



宮崎大学地域資源創成学部専門教育科目の履修方法等に関する要項

平成 28 年 3 月 3 日
制 定

改正 令和 2 年 9 月 30 日 令和 3 年 5 月 24 日

(趣旨)

第 1 条 この要項は、宮崎大学地域資源創成学部（以下「本学部」という。）規程に基づき、本学部の専門教育科目（以下「専門教育科目」という。）について必要な事項を定める。

(受講及び受講科目登録)

第 2 条 専門教育科目は、所定の年次・学期に受講することを原則とする。

2 専門教育科目を受講するときは、受講科目を所定の手続きにより別に定める期日までに登録しなければならない。ただし、学期の中途中に開講される集中講義等の授業科目については、その都度所定の手続きをしなければならない。

3 受講科目登録は、半期で 24 単位を上限とする。ただし、直近の学期の GPA が 3.0 以上の者については、本人の申請に基づき、28 単位を上限とすることができます。なお、集中講義は含まない。

(他学部の受講)

第 3 条 他学部の専門教育科目を受講するときは、教務・学生支援係に所定の受講願を提出し当該学部の許可を得なければならない。

(成績評価を受ける資格)

第 4 条 各授業科目について、所定時間数の 75% 以上出席しなければ成績評価を受ける資格が得られない。また、出席不足の場合は、改めて受講しなければならない。

2 各授業科目の受講にあたり遅刻・早退のあるときは、それらの 3 回を合わせて 1 回の欠席とみなす。

(特別欠席の取扱)

第 5 条 次の理由により欠席した者は、所定の特別欠席願を教務・学生支援係の確認を得て、欠席した授業の担当教員に願い出ることができる。当該授業担当教員は、原則として、欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。

- (1) 忌引 父母及び配偶者にあっては 7 日、子は 5 日、祖父母及び兄弟姉妹は 3 日とする。
- (2) 天災 必要と認める日及び時間
- (3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき。
医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4 週間以上の長期にわたる場合を除く。
- (4) 大学で主催する文化及び体育等の課外活動で、主催大学の副学長等から正式な派遣依頼があり副学長（教育・学生担当）が認めたとき、又は大学以外の団体等が主催するもので学長が認めたとき。ただし、期間及び回数について制限する場合がある。
- (5) その他やむを得ない事情があると教務委員会が認めたとき。ただし、事前に特別欠席願の提出が可能なものについて、事前提出がなされなかった場合は、特別欠席を認めない。

(定期試験及び成績評価基準)

第 6 条 定期試験は、前学期と後学期の終わりの時期にその学期に開講した授業科目について実施する。

2 各授業科目の評価は定期試験、又は他の方法による。

3 試験等の成績評価は、100 点満点で 60 点以上を合格とし、59 点以下は不合格とする。

4 成績は秀・優・良・可・不可の評語を用いて表し、それぞれの成績評価基準及び対応する評点について、各教員が定める科目の到達目標に従って次のように定める。

- 秀：科目の到達目標に特に優秀な水準で達している（評点：90点以上）
優：科目の到達目標に優秀な水準で達している（評点：89～80点）
良：科目の到達目標に良好な水準で達している（評点：79～70点）
可：科目の到達目標に必要最低限の水準で達している（評点：69～60点）
不可：科目の到達目標の必要最低限の水準に達していない（評点：59点以下）

（追試験）

- 第7条 成績評価を受ける資格を有し、第5条のいずれかの理由によって定期試験を受けることができなかった者に限り追試験を1回限り受けることができる。
- 2 追試験は、第5条の事由とともに定期試験終了後1週間以内に届け出るものとする。ただし、事由解消等により、当該期間以上の時間を要した場合はこの限りではない。

（定期試験等の代行）

- 第8条 担当教員が転任又は退職等で不在となったときの定期試験等は、教務委員会がその方法について検討し実施する。

（合否発表）

- 第9条 定期試験等の合否発表は、試験等終了後1週間以内に担当教員においてWeb上で行う。

（不合格の取扱）

- 第10条 成績評価を受ける資格を有する者で定期試験等を受験しなかった者は、不合格の取り扱いとする。

（成績評価に関する異議申立て）

- 第11条 成績評価を受けた者で成績評価に異議がある場合には、原則として当該学期内に本学部教務・学生支援係を通じて副学部長（教務担当）に成績評価に対する申立てをすることができる。詳細は別途定める。

（再受講）

- 第12条 成績評価において不合格の者、又は受験できなかつた者は、第2条の受講手続きを行い、再受講しなければならない。

（定期試験における不正行為）

- 第13条 不正行為をした者は、宮崎大学学務規則の規程に基づき懲戒する。
また、不正行為を行つた当該学期の専門教育科目定期試験成績は、すべて無効とする。

（卒業研究に係る再評価の取り扱い）

- 第14条 卒業期にある者で、卒業研究の評価が60点から72点の学生に限り、再提出ののち再評価を受けることができる。但し、再評価を受けた学生については3月31日付卒業となる。
- 2 前項の再評価については、上限を73点とする。評価については所定の期日までに成績担当教員が入力する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年9月30日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年5月24日から施行する。

地域資源創成学部専門教育科目の成績評価に対する異議申立てに関する申合せ

平成 28 年 3 月 3 日
制 定

改正 令和 2 年 2 月 19 日 令和 3 年 6 月 11 日
令和 3 年 11 月 18 日

- 1 この申合せは、宮崎大学地域資源創成学部専門教育科目の履修方法等に関する要項第 11 条に基づき、成績評価に対する申立てに関して、必要な事項を定める。
- 2 成績評価に対して異議がある場合、その成績評価を受けた者に限り、原則として当該学期内に教務・学生支援係にて別紙 1 により、副学部長（教務担当）（以下「副学部長」という。）に申立てをすることができる。
- 3 成績評価に対する申立てを副学部長が受けた場合、副学部長は適宜、学生及び担当教員から事情を聴取し、その結果を踏まえて教務委員会において協議し、対処するものとする。
- 4 前項において、対処できないと教務委員会で判断したときは学部長が対処するものとする。
- 5 副学部長または学部長は、申立てをした学生に対して対処結果を通知するものとする。

附 則

この要項は、令和 3 年 11 月 18 日から施行する。

副学部長（教務担当） 殿

成績評価に対する異議申立て（地域資源創成学部）

申立日	年　月　日	
申立者	氏　名　： 学籍番号　：	
授業科目名 (授業担当教員)	(　　　　　　　)	
【具体的な内容】(記述)		
以下、大学記入欄		
教務・学生支援係提出日 年　月　日	教務委員会による審議日 年　月　日	学生へ回答した日 年　月　日

【書類提出先：教務・学生支援係】

宮崎大学地域資源創成学部転学部に関する要項

平成28年3月3日
制 定

(趣旨)

第1条 この要項は、宮崎大学学務規則及び宮崎大学転学部規程（以下「転学部規程」という。）に定めるもののほか、地域資源創成学部（以下「本学部」という。）の転学部の取扱いに関し必要な事項を定める。

(転出)

第2条 本学部の学生が転学部を志望するときは、クラス担任又は指導教員の指導を経て11月末までに転学部願等を教務・学生支援係に提出し、学部長の許可を得なければならない。

(受入)

第3条 本学部は、教育の質を保証する適正な教育環境の範囲内で、若干人の転学部生を受け入れることができる。

(本学部への出願資格)

第4条 出願資格は、本学に在籍する学生で18単位以上（専門教育科目を除く。）を修得した者又は修得見込みの者に限る。

(審査依頼の受理期限)

第5条 転学部志願学生の所属する学部長から本学部への受入れ審査依頼の受理期限は、転学部規程第6条によるものとする。

(受入れの判定)

第6条 転学部生の受入れは、大学入学試験成績、単位修得の状況とその成績及び選考試験の結果を総合し、教授会の議を経て判定する。

(学長への上申)

第7条 学部長は、転学部生受入れに関する判定結果を学長に上申するものとする。

(在学期間)

第8条 転学部を許可された学生（以下「転学部生」という。）の在学期間については、転学部前の在学期間から通算する。

(受入年次)

第9条 転学部生は、原則として第2年次の学生とする。ただし、単位修得の状況によっては教務委員会の議を経て、教授会において第3年次への転学部を認めることができる。

2 転学部生のカリキュラムは、当該学生の入学年度キャンパスガイドに基づくものとする。

(履修指導)

第10条 転学部生を受け入れたクラス担任又は指導教員は、教務委員会との協議の上、転学部生に対して適切な授業科目の履修指導を行うものとする。

(既修得単位の読み替え)

第11条 既修得単位の読み替えは、専門教育科目について教務委員会の議を経て教授会で認定する。

(その他)

第12条 この要項に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、教授会が別に定めることができる。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

宮崎大学地域資源創成学部編入学に関する要項

平成 28 年 3 月 3 日
定 制

(趣旨)

第1条 この要項は、宮崎大学学務規則に定めるもののほか、地域資源創成学部（以下「本学部」という。）の編入学の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(受入人数)

第2条 本学部は、教育の質を保証する適正な教育環境の範囲内で、若干人の編入学生を受け入れることができる。

(出願資格)

第3条 編入学の出願資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者及び授与される見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が 2 年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上であること。）を満たすものを修了した者及び修了見込みの者
- (4) 修業年限 4 年以上の大学に 2 年以上在学し 62 単位以上単位を修得した者及び同見込みの者
- (5) 前各号に定めるもののほか、法令等で大学の第 3 年次に編入学できると定められた者

(出願期間)

第4条 編入学を希望する者は、所定の期日までに本学部教務・学生支援係まで申し出なければならぬ。

(選考)

第5条 編入学の選考は、本学部が課す試験の結果を総合し教授会で判定する。

(編入学年次)

第6条 選考の結果、編入学を認められた者は、原則として志望したコース 3 年次に編入学を許可する。ただし、単位の修得状況によっては、教務委員会の議を経て、教授会において編入学年次を 2 年次にすることもできる。

2 編入学生のカリキュラムは、当該学生の編入学年次キャンパスガイドに基づくものとする。

(既修得単位の認定)

第7条 専門教育科目に相当する授業科目についての既修得単位の認定は、教務委員会で審議の上、教授会で認定するものとし、基礎教育科目に相当する授業科目の既修得単位認定は、基礎教育委員会の議を経て、教授会で認定する。

(履修指導)

第8条 編入学生を受け入れたコースの指導教員は、編入学生の既修得単位に配慮し、教務委員会と協議の上、編入学生に対して適切な授業科目の履修指導を行うものとする。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は教授会が別に定めることができる。

附 則

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

宮崎大学地域資源創成学部科目等履修生受入れに関する要項

平成 28 年 3 月 3 日
制 定

(趣旨)

第1条 地域資源創成学部における科目等履修生の受入れに関する必要な事項は、宮崎大学学務規則及び宮崎大学科目等履修生規程（以下「規程」という。）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(入学志願の時期等)

第2条 入学志願の時期は、次の各号に定める期間とし、公募方法は学部において公示する。

- (1) 前学期については、直前の 3 月 1 日から 3 月 9 日までの期間（土曜日、日曜日を除く。）
- (2) 後学期については、直前の 9 月 1 日から 9 月 10 日までの期間（土曜日、日曜日を除く。）
- (3) 特別の事情がある場合は、上記以外の期間における入学志願を、教務委員会の審議を経て許可するものとする。

(選考及び入学手続き)

第3条 規程第 4 条に定める選考は、学部における書類審査により選考する。ただし、必要に応じ面接等を課すことがある。

2 選考の結果は、当該学部から志願手続き後 1 か月以内に郵送により通知し、合格者には、合わせて入学手続き等について通知するものとする。

(履修単位)

第4条 規程第 10 条第 1 項に定める単位数の履修については、単位数を制限しないものとする。ただし、規程第 8 条に定める授業開設期間内に授業を履修することを原則とする。

(履修制限)

第5条 授業科目によっては、履修を許可しない場合がある。

2 学外での実習が必要な演習科目及び実習科目の履修は認めない。

(実験・実習経費等)

第6条 実験・実習等に要する費用は、科目等履修生の負担とする場合がある。

(入学願書等の様式)

第7条 規程第 3 条に定める入学を志願する者の提出書類については、規程の別紙第 1 号様式から第 3 号様式によるものとする。

(単位修得証明書の発行)

第8条 規程第 10 条第 2 項に定める単位修得証明書は、別に定めるものとする。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、教授会が別に定めることができる。

附 則

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

令和4年4月1日現在

地域資源創成学部教職員名簿

学部長 : 桑野 齊
副学部長(教務担当) : 根岸 裕孝

※電話番号は(0985-58-【内線番号】)

職位	氏名	部屋番号	内線番号	メールアドレス	担当コース等
教授	根岸 裕孝	203	【7480】	negishi@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
教授	谷田貝 孝	201	【7556】	yatagai@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
教授	金岡 保之	202	【7555】	kanaoka@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
教授	丹生 晃隆	204	【7437】	tansho@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
准教授	福島 三穂子	312	【7783】	mfukushima@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
准教授	井 藤 哉	206	【7470】	ito_ha@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
准教授	土 屋 有	205	【7511】	happy@cc.miyazaki-u.ac.jp	企業マネジメントコース
准教授	Lau Chung Ming	306			企業マネジメントコース
教授	西 和 盛	307	【7482】	kazumori@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
教授	杉山 智行	406	【7503】	t.sugiyama@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
准教授	池田 中也	402	【7473】	design@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
准教授	山崎 有美	411	【7468】	yamasakiy@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
准教授	中野 敦	401	【7565】	atsushi.n.7.25@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
准教授	橋口 正嗣	414	【7953】	mashiguchi@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
講師	尾野 薫	403	【7448】	kaoru_o@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域産業創出コース
教授	熊野 稔	212	【7478】	kumano@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
教授	桑野 齊	213	【7484】	kuwano@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
教授	足立 文美恵	302	【7476】	fu-adachi@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
教授	戸敷 浩介	407	【7509】	toshiki.k@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
教授	丸山 亜子	301	【7569】	amaru@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
准教授	井上 果子	311	【7483】	kako.inoue@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
准教授	松岡 崇暢	308	【7501】	matsuoka.y9@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
准教授	片山 和希	305			地域創造コース
講師	箕輪 さくら	304	【7477】	sakuram@cc.miyazaki-u.ac.jp	地域創造コース
講師	桑畠 夏生	405	【7449】	n.kuwahata@cc.miyazaki-u.ac.jp	実習・インターンシップコーディネーター
講師	野元 健作	404	【7527】	nomoto.kensaku@cc.miyazaki-u.ac.jp	就職コーディネーター
特別教授	出口 近士	207(※)	【7329】	deguchi@cc.miyazaki-u.ac.jp	都農寄附講座
准教授	瀬川 直樹	207(※)	【7329】	segawa-naoki@cc.miyazaki-u.ac.jp	都農寄附講座

※宮崎大学木花キャンパスでの居室(基本は都農町)

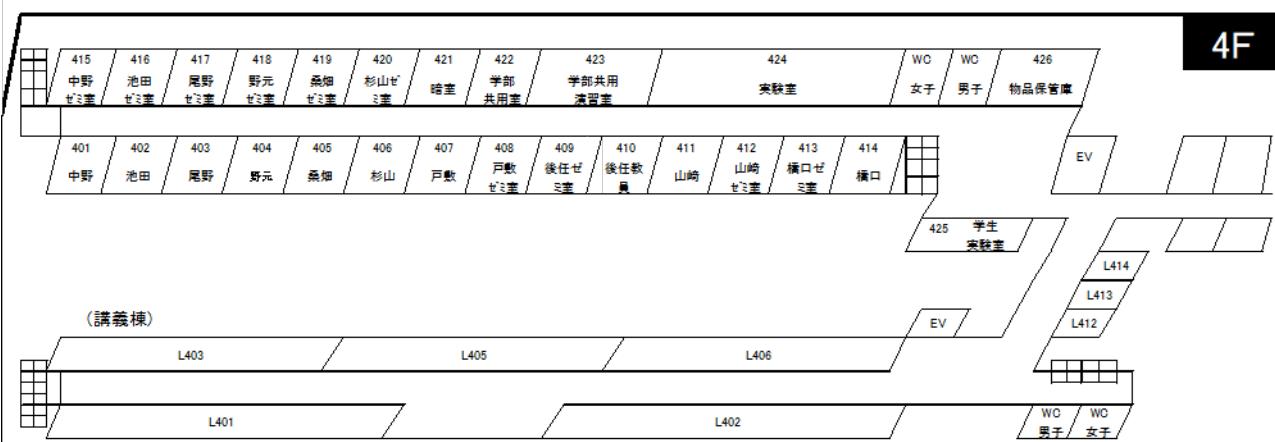
【事務部】

係名	部屋番号	電話番号	メールアドレス
教務・学生支援係	106	【7847】	c-kyoumu@of.miyazaki-u.ac.jp
総務係	115	【7848】	region@of.miyazaki-u.ac.jp

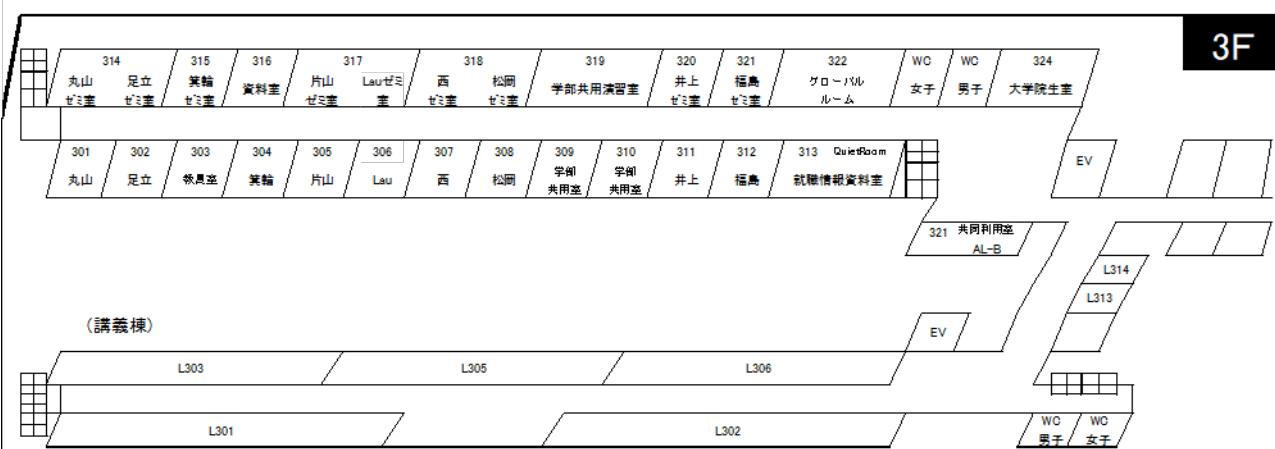
地域資源創成学部フロアマップ (教育学部実験研究棟西側および講義棟)

令和4年4月1日現在

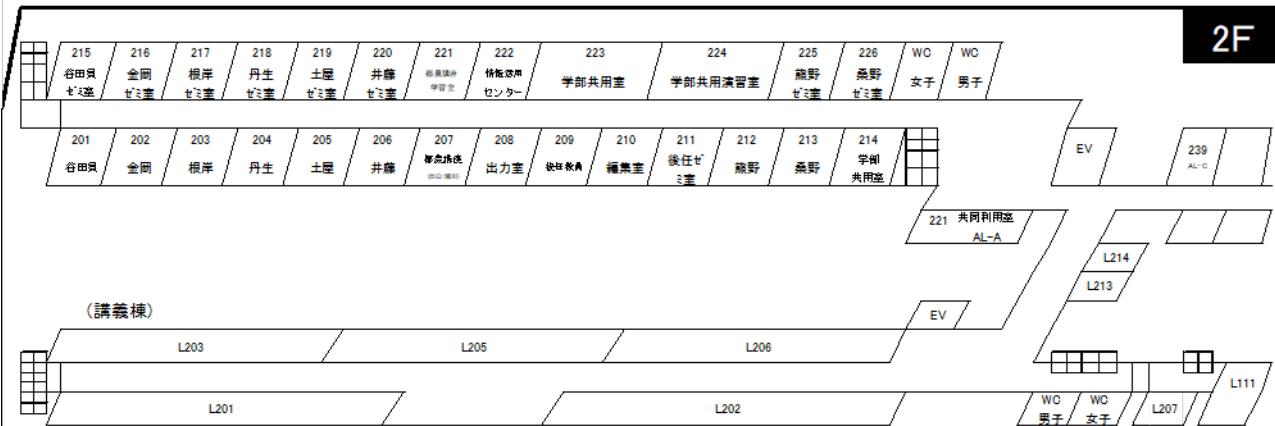
4F



3F



2F



1F

